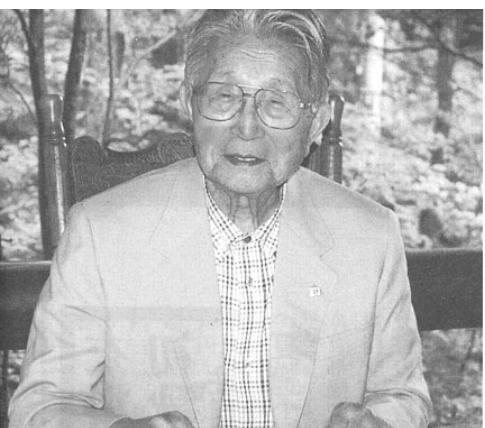


# 日本の流通のゆくえ

日本においては、先頃、まちづくり三法改正により、一万平方メートル以上の大店の郊外出店は、取り組み方によっては抑制可能となった。大型店の出店に対しては、各市町村がつくる、まちのグランドデザインによつて、規制もできれば緩和もできるようになつた。今回の法改正により、大型店問題は改善の方向に進むのか、日本の土地利用のあり方、高齢社会のまちのあり方、商業立地のあり方がどのように変化・改善されていくかは、これから正念場を迎えることになる。

昨年の九月に行つた同座談会にも参加いただいたミネソタ大学のパトリック・ショーブ准教授を、今回もお迎えした。そして、日本の流通がアメリカ、ヨーロッパと比較して、どのような形態になつてゐるか、また、これからの日本の流通小売業はどう発展していくかについて議論した。

なお、この座談会は、七月一六日、櫻井機関誌委員長の好意により、北軽井沢にある櫻井山荘にて開催した。



日専連副理事長 機関誌委員長 櫻井輝隆氏

## 改正まちづくり三法の見方

櫻井 はじめに、まちづくり三法改正について議論したいと思いま

れ、地域コミュニティーが希薄になつてしましました。

そこで、無秩序な郊外出店を抑制して、中心部をなんとかしなくてはということで、今回、まちづくり三法の改正が行われたと聞きます。

櫻井 大店法から大店立地法に改正されたことで、大型店は、交通渋滞や騒音など地域生活環境に配慮しての出店となりました。その結果、地価が安く、生活環境に影響が少なく、規制の緩い郊外への出店が進み、中心市街地がいつそう疲弊し、中小小売店がバタバタ倒

れていますが、逆に、規制がかからず、急速出店すると思います。

櫻井 一万平方メートル未満の専門性の

ある、家電店、食料品店などの専

門大店が業種別に結集して出店し

た場合、今まで以上に脅威かもし

れないですね。

櫻口 欧州では、かなり規制が厳

しく、アメリカでも、州によつて

は都市計画法をはじめ、開発規制

がかかり、自由に出店できないと

ころもありますよね。

櫻井 一万平方メートル未満の大型店は、

アイテムを絞り、効率を重視した

専門大店型として、バイパス沿い

、州に強力な権限を委譲してい

日専連副理事長 機関誌委員長  
櫻井 輝隆氏

白鷗大学経営学部教授 機関誌委員  
樋口 兼次氏

岡橋流通経営研究所所長 機関誌委員  
岡橋 葉子氏

(社)中小企業研究所常務理事 機関誌委員  
観音寺 一嵩氏

特別ゲスト ミネソタ大学准教授  
パトリック・ショーブ氏



岡橋流通経営研究所所長 機関誌委員 岡橋葉子氏

ます。大型ショッピングセンターを、ゾーニング法で規制している州もあります。

アメリカ政府は、今回の三法改正は大店法時代に遡ったという解釈をし、やや落胆している状況です。

観音寺 少し昔は、大型店は中心部に出店したがっていましたが、商店街が敵視し、排除してきました。しかし、大型店にとってそれは、新たなビジネスチャンスとなり、郊外出店に切り替えました。

郊外であれば、土地は安いし、規制はないし、いくらでも大きい店

は、新しく大型店は中心部を規制する、何の意味もありません。

また、中心市街地活性化法を制定して、中心市街地活性化法を制定して、多くの資金を投入する仕組みもつくりましたが、焼け石に水でした。

時に、大型店はインフラ整備されていない田んぼの中に出来た。市町村は電気・ガス・上下水道などの整備に迫られ、財政を圧迫したケースもありました。

樋口 アメリカやヨーロッパの都市計画は、地方分権されているので、住民の意見が反映されやすいです。特にフランス、ドイツの土地利用規制は厳しく、大型店の出店はかなり規制されています。

一方、日本は、何だかんだと言つても、中央集権国家なので、自治

を出すことができる。ましてや、日本は車社会になっていましたから、大型店にとって良いことずく

す。

正は大店法時代に遡ったという解釈をし、やや落胆している状況です。

観音寺 少し昔は、大型店は中心部に出店したがっていましたが、商店街が敵視し、排除してきました。しかし、大型店にとってそれは、新しく大型店は中心部を規制する、何の意味もありません。

また、中心市街地活性化法を制定して、中心市街地活性化法を制定して、多くの資金を投入する仕組みもつくりましたが、焼け石に水でした。

時に、大型店はインフラ整備されていない田んぼの中に出来た。市町村は電気・ガス・上下水道などの整備に迫られ、財政を圧迫したケースもありました。

樋口 アメリカやヨーロッパの都市計画は、地方分権されているので、住民の意見が反映されやすいです。特にフランス、ドイツの土地利用規制は厳しく、大型店の出店はかなり規制されています。

一方、日本は、何だかんだと言つても、中央集権国家なので、自治

体・住民の思うようには、なかなか行きませんね。

また、住民の意見をくみ上げることが難しいですね。大店法時代めでいたね。

樋井 平成一二年に都市計画法を改正して、市街化区域を市町村の判断で、特別用途区域として、自由に設定できるようにして、中心部の土地利用を規制しました。しかし、すでに大型店は地価の高い中心部を見切って、郊外にどんどん出て行つたので、中心部を規制しても、何の意味もありません。

また、中心市街地活性化法を制定して、中心市街地活性化法を制定して、多くの資金を投入する仕組みもつくりましたが、焼け石に水でした。

時に、大型店はインフラ整備されていない田んぼの中に出来た。市町村は電気・ガス・上下水道などの整備に迫られ、財政を圧迫したケースもありました。

樋口 アメリカやヨーロッパの都市計画は、地方分権されているので、住民の意見が反映されやすいです。特にフランス、ドイツの土地利用規制は厳しく、大型店の出店はかなり規制されています。

一方、日本は、何だかんだと言つても、中央集権国家なので、自治

超の巨大戦艦型大型店の出店も今まで許してきたわけです。もう少し早い時期に、規制すべきでしたね。

また、これからは、市町村が場所によっては、将來を見据えた、まちづくりプランを構想して、しっかりと条例に盛り込んで、まちづくりを行つていく必要性があります。

岡橋 地域生活者の声は、本当に聞こえずらいですね。大型店問題には関心がないのでしょうか。実際、大型店ができる、何の影響があるの、という感じで、むしろ、買い物のバリエーションができる、いいと思つているでしようね。

樋口 一般市民は、この「まちづくり三法」がどういう法なのかを、ほとんど知らないでしょう。したがつて、大型店の出店規制が良いのか、悪いのかは、マスコミの報道も無いため、わからないだろうし、関心もないでしょう。

中心部が疲弊し、お店がなくなつた地域で生活されている高齢者で、車の運転ができなく、買い物に不自由している方が増えてきました。あと数年もしたら、これ

は深刻な問題になるでしょう。

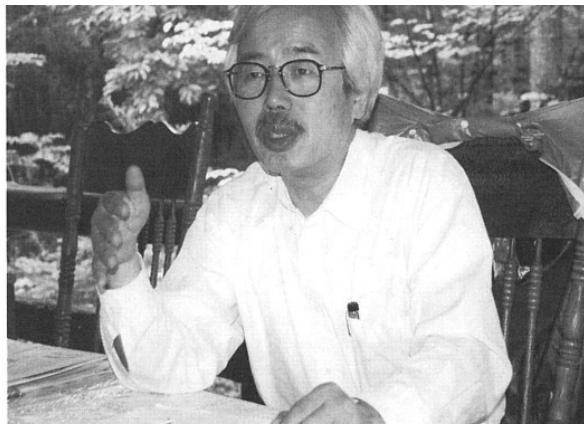
また、日本は国土が狭いので、大型店は出尽くした感じもします。

延びていますが、日本の商業の営業時間の長さはひどいですね。

樋口 世界的に見て、営業時間は

総面積を優に超す、一〇万平方メートル

観音寺 昨年、娘が郊外のレスト



白鶴大学経営学部教授 機関誌委員 樋口兼次氏

スを先日、テレビで見ました。

櫻井 お正月の時くらいは、店を

閉めるべきですね。これは、日本の文化ですよ。私は家具屋を営んでいましたが、元旦は休みました

よ。アメリカでは、クリスマスはどうですか。

ショーブ 二四日、二五日は、お店は閉まっています。二六日は営業していますが、返品で大忙しです（笑）。

岡橋 日本でご商売されている方は、総じて休みが少ないですね。休んでお芝居を見に行ったり、娯楽を楽しむべきですよね。余裕があれば、お客様に、もっと良いサービスをすることができます。

櫻井 私もそのような時期がありました。忙しくて休めない、食事の時も、お客様が来れば、箸を置いて接客しました。家族団らんどころではなかつたですね。

### 中小小売業保護政策

ランで、バイトしていたときの話ですが、深夜二時までの営業が一時間早まり一時までになりました。理由は、店長に負担がかかりすぎることです。店長の帰宅は深夜三時で、五時くらい寝て、朝九時には店に出て、朝九時には店にいます。休日でもバイトが休めば出勤します。こうなれば、家庭生活もうまくいかず離婚者も増え、店長の離職が多くなったことで、営業時間を短縮したそうです。

樋口 ある外資系ファーストフードチェーン店では、店長を中心となつて、労働組合をつくるニュー

アメリカでは、ショッピングセンターや大型店等を規制すべきとの世論は出てこなかつたのでしょ

うか。

ショーブ アメリカの場合は、自由主義で規制のない、弱肉強食社

会をイメージされると思いますが、

戦前には、中小小売業者を特別に保護するため、ショッピングセ

ンターに、特別課税する法を制定しました。しかし、戦後、裁判で違法判決が出されてしまいました。

残念ながら、それ以来、国による中小小売業の保護政策はありません。

また、一九四四年に税法が改善され、固定資産の加速償却が認められるなど、ショッピングセン

ターにとつては良い施策で、出店は加速しました。それと同時に、

高速道路も充実し、車社会が進んで出店の追い風となりました。六〇年、七〇年代になると、さらに、

中小小売業運動は減退し、疲弊しました。

しかし、州によつては、ショッピングセンターを規制する動きも見られます。ニューヨークでは、

ショッピングセンターに対して、従業員を健康保険に加入させる条

件をつけていますし、シカゴでは、

ような形でしか、生きられなく

最低賃金法に定めた、最低賃金引き上げも議論しています。他の州

でも、都市計画法のゾーニングに

より、ショッピングセンター等の出店を規制しているところもあります。

また、アメリカは環境運動が盛ん

んで、ボストン郊外の街のこと

ですが、ウォルマートの出店計画

が出されたときに、その場所に力

エルの繁殖地があることで反対運

動がおき、出店を断念させたケー

スもあります。

樋口 中小小売業者は、表立つて反対できないので、環境問題を前

面に出した市民運動的なことを仕掛け、反対するケースもあるの

ではないでしょうか。

ショーブ その通りです。中小小

売業者が一番敵になりやすいので、

ウォルマートは、よく小売店対象

の無料セミナー等を開催したりし

て、中小小売業者とのコミュニケーションづくりを図つたりしま

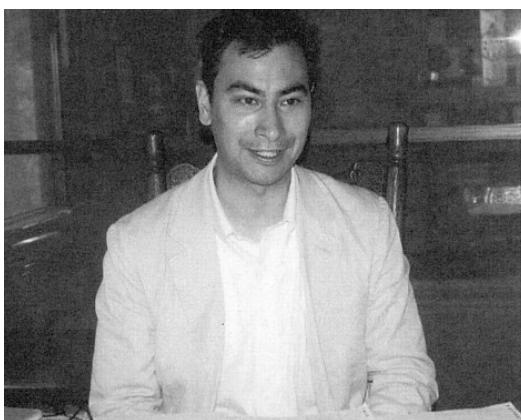
す。

岡橋 アメリカの中小小売業者は、

単独出店がむづかしくなってきたので、ショッピングセンターのテ

ナントに入ることを希望する店が、どんどん増えてきましたね。その

ような形でしか、生きられなく



ミネソタ大学准教授 パトリック・ショーブ氏

なつてしまつたのでしょうか。

観音寺 日本も同様ですね。ショッピングセンターや大型店が出店する場合、出店の交換条件として、地元のお店を何店舗か入れることで、抵抗を押さえるケースが多いですね。

## スマールビジネス支援

櫻井 アメリカには、コンパクトシティーという概念はあるのでしょうか。

ショーブ ゲローバリゼーションなどですが、高齢者対応として、車がなくても生活できる環境は望まれつつあります。

櫻井 アメリカには、コンパクトシティーという概念はあるのでしょうか。

ショーブ ゲローバリゼーションなどですが、高齢者対応として、車がなくても生活できる環境は望まれつつあります。

櫻井 アメリカには、スマールビジネスに対する支援は、世界の大都市でその傾向は見られます。コミュニティー形成のため、スマールビジネスに對してインフラや資金面で、いろいろサポートするところが増えました。

そして、スマールビジネスを支援し、大事にしていけば、大型店規制に行きつきますが、アメリカはどうですか。

ショーブ ゾーニングで、土地利用を規制している地域はあります。が、まだ、大型店に特定した規制の傾向は、あまり見られません。

櫻井 イギリスでも、中小企業を

守ろうという気運が高まっているそうです。ある意味、大企業や大型店に、スマールビジネスが打ちあわせて、小売業も元気になつてきました。

そして、昨年、ニューヨーク市マイケル・ブルームバーグ市長が、小売業者の繁栄を目的とした、支援プログラムを作つて、資金援助などを行いました。

櫻井 このような中小企業に対する支援は、世界の大都市でその傾向は見られます。コミュニティー形成のため、スマールビジネスに對してインフラや資金面で、いろいろサポートするところが増えました。

そして、スマールビジネスを支援し、大事にしていけば、大型店規制に行きつきますが、アメリカはどうですか。

ショーブ ゾーニングで、土地利用を規制している地域はあります。が、まだ、大型店に特定した規制の傾向は、あまり見られません。

櫻井 イギリスでも、中小企業を

統一で、税金を積み立てていましが、底をついたと、ドイツの友人が言つていました。

ヨーロッパでは、ドイツの東西統一は、復興のモデルだったので、ドイツの街は美しいですが、経済は疲弊しています。

日本の工場も、中国、ベトナムに移転していますが、日本は他国が真似できない技術力がありますから、まだ少しは安心して良いの

高齢者です。そこで、自治体は、バスタウンというのがあります。街の中に一軒も店がない街を言います。困るのは、車を運転できない高齢者です。そこで、自治体は、ショッピングセンターに、介護者付きで連れてていき、買い物させています。このような街が、アメリカにもあると聞きますが。

ショーブ あります。アメリカでは、店のない街をデッドタウン（死の街）と言っています。

櫻井 日本も他人事ではないですね。それに近い街は、どんどん増えてきていますから。

岡橋 ドイツなどは、よそから見れば、いい街だと言われますが、そうでもないようです。製造業が国外に出て行き、東欧を越えて、賃金が極端に低いと言われる旧ソ連に移転したことで、失業者が増えて深刻な問題になつています。地

域によつて受け入れ方は違つてき

